

# 2018年漁業センサス

## 内水面漁業経営体調査票 I（個人経営体用）



### 記入の仕方

#### ◆ 2018年漁業センサスとは

「漁業センサス」とは、漁業に関する国勢調査ともいべき大切な調査で、我が国漁業の基本構造等を明らかにし、水産行政の企画・立案等に活用することを目的に、5年に1度実施しています。

漁業や漁村の振興政策の策定など、水産行政の基礎となるものですので、ご協力をお願いいたします。



#### ◆ 秘密の保護について

統計調査員や農林水産省の職員が、個人の調査内容を他に漏らしたり、課税等、統計以外の目的に使うことは、法律で厳しく禁じられていますので、是非ありのままの記入をお願いいたします。

#### 《 調査票記入にあたっての注意 》

- 調査票を記入する際は、この「記入の仕方」をよくお読みください。
- 黒の鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。
- 数字は1マスに1字ずつ算用数字で右に詰めて記入してください。
- 該当のある項目だけ記入し、それ以外の項目には何も記入しないでください。（-（バー）や0（ゼロ）を記入する必要はありません。）

- ◆ 調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がありましたら、コールセンターにお問い合わせください。

## ◆ 平成30年 満年齢早見表

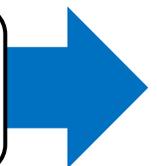
調査票の2ページにあります「I-4 漁業を行った人」の設問において、出生の年月を記入する際の参考にご利用ください。

なお、1月～10月生まれの方（誕生日が過ぎた方）は、年齢欄の数字が現在の年齢となります。

11月～12月生まれの方（誕生日が過ぎていない方）は、現在の年齢に1を足した年齢欄の、元号と年を記入してください。

年齢	元号	西暦	年齢	元号	西暦	年齢	元号	西暦
16歳	平成14年	2002年	42歳	昭和51年	1976年	72歳	昭和21年	1946年
17歳	平成13年	2001年	43歳	昭和50年	1975年	73歳	昭和20年	1945年
18歳	平成12年	2000年	44歳	昭和49年	1974年	74歳	昭和19年	1944年
19歳	平成11年	1999年	45歳	昭和48年	1973年	75歳	昭和18年	1943年
20歳	平成10年	1998年	46歳	昭和47年	1972年	76歳	昭和17年	1942年
21歳	平成9年	1997年	47歳	昭和46年	1971年	77歳	昭和16年	1941年
22歳	平成8年	1996年	48歳	昭和45年	1970年	78歳	昭和15年	1940年
23歳	平成7年	1995年	49歳	昭和44年	1969年	79歳	昭和14年	1939年
24歳	平成6年	1994年	50歳	昭和43年	1968年	80歳	昭和13年	1938年
25歳	平成5年	1993年	51歳	昭和42年	1967年	81歳	昭和12年	1937年
26歳	平成4年	1992年	52歳	昭和41年	1966年	82歳	昭和11年	1936年
27歳	平成3年	1991年	53歳	昭和40年	1965年	83歳	昭和10年	1935年
28歳	平成2年	1990年	54歳	昭和39年	1964年	84歳	昭和9年	1934年
29歳	平成元年	1989年	55歳	昭和38年	1963年	85歳	昭和8年	1933年
30歳	昭和63年	1988年	56歳	昭和37年	1962年	86歳	昭和7年	1932年
31歳	昭和62年	1987年	57歳	昭和36年	1961年	87歳	昭和6年	1931年
32歳	昭和61年	1986年	58歳	昭和35年	1960年	88歳	昭和5年	1930年
33歳	昭和60年	1985年	59歳	昭和34年	1959年	89歳	昭和4年	1929年
34歳	昭和59年	1984年	60歳	昭和33年	1958年	90歳	昭和3年	1928年
35歳	昭和58年	1983年	61歳	昭和32年	1957年	91歳	昭和2年	1927年
36歳	昭和57年	1982年	62歳	昭和31年	1956年	92歳	大正15年	1926年
37歳	昭和56年	1981年	63歳	昭和30年	1955年	93歳	大正14年	1925年
38歳	昭和55年	1980年	64歳	昭和29年	1954年	94歳	大正13年	1924年
39歳	昭和54年	1979年	65歳	昭和28年	1953年	95歳	大正12年	1923年
40歳	昭和53年	1978年	66歳	昭和27年	1952年	96歳	大正11年	1922年
41歳	昭和52年	1977年	67歳	昭和26年	1951年	97歳	大正10年	1921年
			68歳	昭和25年	1950年	98歳	大正9年	1920年
			69歳	昭和24年	1949年	99歳	大正8年	1919年
			70歳	昭和23年	1948年	100歳	大正7年	1918年
			71歳	昭和22年	1947年	101歳	大正6年	1917年

各調査項目に関する記入の仕方は、次のページ以降をご確認ください。



調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

0401

様式調第4号

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計調査
漁業構造統計

2018年漁業センサス  
内水面漁業調査



政府統計  
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

内水面漁業経営体調査票Ⅰ  
(個人経営体用)

平成30年11月1日調査

都府県(振興局)	市区町村	漁業地域	調査区	漁業集落	客体番号	市区町村名	漁業地域名
基本指標番号	99	210	001	110	001001	〇〇市	△△

- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 記入に当たっては、「内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。

★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。



つなげる すきまをあける

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。



- 調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

- **調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。**  
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

チェックをつけた該当ページについて、ご記入ください。

- 湖沼漁業（採捕）のみを行っている方・・・2～6ページ
- 養殖業のみを行っている方・・・2～3、7～9ページ
- 湖沼漁業と養殖業を行っている方・・・2～9ページ



調査員がチェックをつけたページについて、ご記入ください。

「世帯員」とは次のような人をいいます。

- ・ 住居と生計を共にしている人
- ・ 出稼ぎや遊学等で家を離れているが、不在期間が1年未満の人  
 なお、漁船を含め船舶の乗組員については、不在期間が1年以上であっても、世帯員に含めます。
- ・ 住み込みの雇い人で、1年以上経過した人（経過見込みの人も含めます。）

### I 世帯について

0 4 0 2

- 1 世帯員すべての人数  
 11月1日現在の世帯員の人数を記入してください。

		すべての世帯員		うち、満14歳以下の世帯員	
男	701	3	1		
女	702	3	1		

### 4 漁業を行った人

満15歳以上の世帯員（平成15年10月31日までに生まれた人）のうち、過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）に漁業を行った人をもれなく記入してください。

住居を異にしており、生計を共にしていない人や、住居を共にしているが、生計を共にしていない人について記入してください。

世帯の戸籍上の筆頭者ではなく、漁業を経営する上での責任者を、一番上の欄に記入してください。

経営主とは、自家漁業の経営に責任を持つ人や、経営の意思決定を行う人です。

- ①続柄番号
- 01：経営主
  - 02：経営主の配偶者
  - 03：子（満15歳以上）
  - 04：子の配偶者
  - 05：経営主の父母
  - 06：経営主の配偶者の父母
  - 07：兄弟姉妹
  - 08：祖父母
  - 09：孫（満15歳以上）
  - 10：孫の配偶者
  - 11：その他（上記以外）

経営主との続柄	性別		出生の年月				
	男	女	該当する元号と出生の年月を記入				
①	②		③				
続柄番号を記入	いずれかにマーク		大正	昭和	平成	年	月
01	●	○	○	●	○	29	10
732 02	○	●	○	●	○	35	9
733 03	○	○	○	○	●	1	7
734	：	：	○	○	○	：	：
735	：	：	○	○	○	：	：
736	：	：	○	○	○	：	：
737	：	：	○	○	○	：	：
738	：	：	○	○	○	：	：

「漁業を行った人」は8人までしか記入できません。9人以上いる場合は、調査票の最後のページに補助票がありますので、そちらに記入してください。

漁業（採捕または養殖）をしている方は、湖沼漁業欄を記入してください。

また、自家において内水面養殖をしている方は、養殖業欄を記入してください。

また、自家において内水面養殖をしている方は、養殖業欄を記入してください。

**湖上作業**：漁船の航行、漁ろう作業、定置網の網の張り立て、採貝・採藻、湖沼養殖にかかる作業等

**陸上作業**：真珠養殖の施術作業、貝のむき身作業、漁船・漁網等の修理、出荷、経理・計算事務等

**養殖業の作業**：給餌、選別、養殖池の管理、出荷、経理・計算事務等、養殖にかかるすべての作業

「過去1年以内に漁業を始めた人」とは、調査期日前1年間に、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に、主として漁業に従事した者で、次のような人をいいます。

- ・ 新たに漁業を始めた者（過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた者を含めます。）
- ・ 他の仕事が多かったが、漁業が多くなった者（他の産業にも従事等）
- ・ 普段の状態が仕事を主としていなかったが、漁業が多くなった者（学生等）

0 4 0 3

2 世帯としての収入  
**世帯としての収入**は、自家漁業と自家漁業以外の仕事でどちらが多かったですか。  
 当てはまるものに記入してください。

自家漁業の収入のみ		0
自家漁業以外の収入があった	自家漁業の収入が多かった	711
	自家漁業以外の収入が多かった (不動産による収入を含み、年金は含みません。)	0

自家漁業には、共同経営や雇われは含みません。

3 自家漁業の後継者の有無  
 当てはまるものに記入してください。

いる	いない
721	0

後継者とは、過去1年間に漁業を行った人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人をいいます。  
 調査日現在(11月1日)、自家漁業を行っていないなくてもかまいません。

過去1年間にした仕事

自家漁業		自家漁業以外の自営業	共同経営の漁業の仕事	雇われて漁業の仕事	雇われて漁業以外の仕事	過去1年以内に漁業を始めた人	日数が最も多かった仕事	日数が多かった方		経営主とともに経営方針の決定に関わっている			
湖沼漁業	養殖業							自家漁業	他の仕事				
湖上作業	陸上作業	自家漁業以外の自営業	共同経営の漁業の仕事	雇われて漁業の仕事	雇われて漁業以外の仕事	過去1年以内に漁業を始めた人	日数が最も多かった仕事	自家漁業	他の仕事	経営主とともに経営方針の決定に関わっている			
(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)		
●	●	●	2	5	0	●	0	0	0	0	1	●	0
0	●	●	1	0	0	●	0	0	0	0	2	0	●
0	0	0	:	:	:	●	0	●	0	0	4	0	●
0	0	0	:	:	:	0	0	0	0	0	:	0	0
0	0	0	:	:	:	0	0	0	0	0	:	0	0
0	0	0	:	:	:	0	0	0	0	0	:	0	0
0	0	0	:	:	:	0	0	0	0	0	:	0	0
0	0	0	:	:	:	0	0	0	0	0	:	0	0

作業日数の数え方

- ・ 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・ 1日のうち湖上作業と養殖業の両方の作業を行っても1日と数えます。
- ・ なお、海面及び河川の漁業は含みません。

⑬日数が最も多かった仕事

- 1: 自家漁業
- 2: 自家漁業以外の自営業
- 3: 共同経営の漁業の仕事
- 4: 雇われて漁業の仕事
- 5: 雇われて漁業以外の仕事

「共同経営」とは、2人以上(法人を含めます。)が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行ったものをいいます。  
 共同経営で働いているが、出資をしていない場合は、共同経営に雇われているとし、⑩欄にマークしてください。

自家漁業の湖沼漁業欄については、調査票4ページの上部に記載されている調査対象湖沼において、湖上作業又は陸上作業に従事した場合のみマークしてください。

4～6ページは、記載されている調査対象湖沼についてご記入ください。

0 4 0 4

## Ⅱ 湖沼漁業

以下の湖沼において、漁業（採捕または養殖）を行っている場合は、このページから記入してください。

〇〇湖 △△湖

1 過去1年間に湖上作業に雇った人の有無を記入してください。雇った人がいる場合は、実人数を年齢別に記入してください。

湖上作業に雇った人がいない	0
湖上作業に雇った人がいる	●

雇った人がいる場合  
湖上作業に雇った人を年齢別に記入

ここでは2ページの世帯員ではなく「雇った人数」を記入してください。

湖上作業に雇った人とは、漁船の航行、漁ろう作業、定置網の網の張り立て、採貝・採藻、湖沼養殖にかかる作業等のために雇った人をいいます。

		男	女
計	211	4	
15～19歳	212		
20～24歳	213		
25～29歳	214		
30～34歳	215		
35～39歳	216		
40～44歳	217		
45～49歳	218	3	
50～54歳	219		
55～59歳	220	1	
60～64歳	221		
65～69歳	222		
70～74歳	223		
75歳以上	224		

- 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- 1日のうちに湖上作業と調査対象湖沼以外における養殖業の両方の作業に従事しても1日と数えます。

2 過去1年間に湖上作業を行った日数を記入してください。

### 湖上作業を行った日数の数え方

- 世帯員または雇用者が1人で湖上作業を行った場合は、その日数を記入します。
- 1日のうちに、2人以上の世帯員及び雇用者が、一緒または別々に湖上作業を行っても1日と数えます。

231 2 5 0 (日)

このページは、湖沼漁業を行った方がご記入ください

「漁船」とは、過去1年間に自己の漁業生産に使用したもので、主船だけでなく灯船、魚群探索船等の付属船も含めます。なお、漁船登録をしていますが遊漁のみに使用した漁船は含めません。

「無動力漁船」とは、エンジン等の推進機関を付けていない漁船をいいます。

「船外機付漁船」とは、無動力漁船に取り外しのできる推進機関を付けた漁船をいいます。

「動力漁船」とは、推進機関を船体に固定した漁船をいいます。

3 漁船  
過去1年間に湖沼漁業に**使用した漁船**について **当てはまるものすべて**を記入してください。  
(借りた漁船を含みます。)  
また、湖沼漁業に**使用した漁船のうち、平成30年11月1日現在で持っている隻数**(借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)を記入してください。

漁船を使用していない	241	<input type="checkbox"/>			
漁船を使用した		<input checked="" type="checkbox"/>			
			使用した漁船をすべてマーク	使用した動力漁船の合計トン数を記入 (トン)	11月1日現在で持っている漁船の隻数 (隻)
無動力漁船	242	<input type="checkbox"/>			
船外機付漁船	243	<input checked="" type="checkbox"/>			2
動力漁船	244	<input checked="" type="checkbox"/>	3.5		1

- ・ 小数点2位以下は切り捨てて、記入してください。  
(例) 3.58トン→3.5トン
- ・ 無動力漁船、船外機付漁船は合計トン数に含めません。

(小数第1位まで記入し、小数第2位を切り捨ててください。)

平成30年11月1日現在において所有、借入れに関係なく、自らが管理運営している漁船については、「保有している」に記入してください。

4 漁業種類  
過去1年間に、湖沼漁業において行った、**すべての漁業種類**について記入してください。  
また、全国共通漁業種類において、**販売金額が最も多かったもの**に記入してください。

「販売金額」とは、漁獲物を販売した金額をいいます。  
自家消費(家庭で消費)分は含めません。

営んだものすべてにマーク	販売金額が最も多かったものにマーク	営んだものすべてにマーク
全網	底びき網・船びき網 251	<input type="checkbox"/>
刺網	刺網 252	<input checked="" type="checkbox"/>
定置網	定置網 253	<input type="checkbox"/>
投網	投網 254	<input type="checkbox"/>
その他の網漁業	その他の網漁業 255	<input type="checkbox"/>
釣・はえ縄	釣・はえ縄 256	<input checked="" type="checkbox"/>
採貝・採藻	採貝・採藻 257	<input type="checkbox"/>
籠	籠 258	<input type="checkbox"/>
その他の漁業	その他の漁業 259	<input type="checkbox"/>
養殖業	魚類養殖 260	<input checked="" type="checkbox"/>
その他の養殖	その他の養殖 261	<input type="checkbox"/>
あ	あ 401	<input checked="" type="checkbox"/>
ゆ	ゆ 402	<input type="checkbox"/>
刺	刺 403	<input checked="" type="checkbox"/>
網	網 404	<input type="checkbox"/>
あ	あ 405	<input type="checkbox"/>
ゆ	ゆ 406	<input type="checkbox"/>
刺	刺 407	<input type="checkbox"/>
網	網 408	<input type="checkbox"/>
あ	あ 409	<input type="checkbox"/>
ゆ	ゆ 410	<input type="checkbox"/>
刺	刺 411	<input type="checkbox"/>
網	網 412	<input type="checkbox"/>

地方選定漁業種類が記載されていない場合、マークは不要です。

漁業種類は、各地域によって様々な名称がありますので、別に「内水面漁業種類地域名称一覧」が配布されている場合は、そちらを参照してください。

- ・ 湖沼で養殖業を行っている場合はマークしてください。
- ・ 該当する場合は、7ページ以降の内水面養殖業の該当欄に必ず記入してください。

- ・ 過去1年間に行った漁業種類が1種類の場合であっても、該当するものにマークしてください。
- ・ 販売金額による判定ができない場合は、従事日数が長い漁業種類にマークしてください。

0 4 0 6

5 魚種

過去1年間に漁獲（湖沼養殖の収穫物を含む。）したものをすべてを記入してください。  
また、全国共通魚種において、販売金額が最も多かったもの一つに記入してください。

全 国 共 通 類	魚	こ	い	271	○	○
		ふ	な	272	○	○
		あ	ゆ	273	●	●
		うぐい・おいかわ		274	○	○
		わ	かさぎ	275	○	○
		さけ・ます類		276	●	○
		し	らうお	277	○	○
		う	なぎ	278	○	○
		は	ぜ類	279	○	○
		その他の魚類		280	●	○
魚 種	貝類	し	じみ	281	○	○
		その他の貝類		282	○	○
魚 種	水産動物類	えび類		283	○	○
		その他の水産動物類		284	○	○
その他		285	○	○		

地 方	い	わ	な	421	○
	や	ま	め	422	●
	れ	ん	ぎよ	423	●
	も	ろ	こ	424	●

地方選定魚種が記載されていない場合、マークは不要です。

- 過去1年間に漁獲（収穫）した魚種が1種類の場合であっても、該当するものにマークしてください。
- 販売金額による判定ができない場合は、漁獲（収穫）量の多い魚種にマークしてください。

6 過去1年間の漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額（消費税を含む。）について、**当てはまるもの一つ**に記入してください。

販売金額なし	10万円未満	10万円30万円未満	30万円50万円未満	50万円100万円未満	100万円300万円未満	300万円500万円未満	500万円1,000万円未満	1,000万円以上
291	○	○	○	○	○	○	○	●

「1,000万円以上」の場合は、金額も記入してください。

四捨五入して千万円単位で記入してください。

292 : : 2 4 千万円

養殖業を行った方は、次のページへ  
養殖業を行っていない方は、ここで終了です。  
ご協力ありがとうございました。

1,000万円以上の場合は、1,000万円以上にマークした上で、金額も記入してください。

### Ⅲ 養殖業

湖沼またはその他の内水面において、養殖を行っている場合は記入してください。

- 1 過去1年間に養殖業に雇った人の有無を記入してください。雇った人がいる場合は、実人数を年齢別に記入してください。

養殖業に雇った人がいない	301	<input type="text" value="0"/>
養殖業に雇った人がいる		<input type="radio"/>

雇った人がいる場合  
養殖業に雇った人を年齢別に記入

ここでは2ページの世帯員ではなく「雇った人数」を記入してください。

養殖業に雇った人とは、給餌、選別、養殖池の管理、出荷、経理・計算事務等、養殖にかかるすべての作業のために雇った人をいいます。

自家で営んだ内水面養殖業に雇った人数を記入してください。世帯員は含みません。

		(人)	
		男	女
計	311	8	
15～19歳	312		
20～24歳	313		
25～29歳	314		
30～34歳	315	2	
35～39歳	316	1	
40～44歳	317	4	
45～49歳	318		
50～54歳	319	1	
55～59歳	320		
60～64歳	321		
65～69歳	322		
70～74歳	323		
75歳以上	324		

このページは、養殖業を行った方がご記入ください

- 過去1年間に営んだすべての養殖種類別にそれぞれの面積を記入してください。
- 使用面積が施設面積を越えることはありません。

0 4 0 8

2 養殖種類

(1) 過去1年間に養殖したすべての養殖種類別に施設面積、使用面積を記入してください。  
また、全国共通養殖種類において、販売金額が最も多かったものに記入してください。

**面積の単位換算**

1町=約 10,000㎡    1坪=約 3.3㎡  
1反=約 1,000㎡    1アール=100㎡  
1畝=約 100㎡

養殖種類	品名	品番	施設面積 (㎡)					使用面積 (㎡)					販売金額が最も多かったものにマーク				
			百万	十万	万	千	百	十	百万	十万	万	千		百	十		
全国共通養殖種類	にじます	331	.	.	.	1	0	0	0	.	.	.	1	0	0	0	●
	その他ます類	332	.	.	.	.	1	0	.	.	.	.	1	0	○		
	あゆ	333	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	こい	334	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	ふな	335	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	うなぎ	336	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	すっぽん	337	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	海水魚種(ひらめ等)	338	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	その他	339	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	ます類	340	.	.	.	.	4	0	.	.	.	.	4	0	○		
	あゆ	341	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	こい	342	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	その他	343	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	観賞用	錦ごい	344	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	観賞用	その他	345	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		
	真珠	珠	346	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○		

「観賞用その他」には、「きんぎょ」、「めだか」や「みどりがめ」等の「錦ごい」以外の観賞用のものが含まれます。

(2) 過去1年間に養殖した地方選定養殖種類すべてを記入してください。

地方選定養殖種類が記載されていない場合、マークは不要です。

地方選定養殖種類	品名	品番	養殖したものにすべてマーク	
い	わ	な	441	●
や	ま	め	442	○
も	ろ	こ	443	○
				○
				○
				○
				○
				○

- 過去1年間に営んだ養殖種類が1種類の場合であっても、該当するものにマークしてください。
- 販売金額による判定ができない場合は、収穫量の多い養殖種類にマークしてください。

- ・過去1年間に営んだ養殖方法が1種類の場合であっても、該当するものにマークしてください。
- ・販売金額による判定ができない場合は、収穫量の多い養殖方法にマークしてください。

3 養殖方法

過去1年間に養殖したすべての養殖方法別に養殖池数、養殖面積を記入してください。また、販売金額が最も多かったもの一つに記入してください。

池 中 養 殖	止 水 式	351	養殖池数 (網いけす数、養殖池の区画数)			養 殖 面 積					販売金額 が最も多 かった ものに マーク		
			百	十	(面)	百万	十万	万	千	百		十	(m <sup>2</sup> )
	流 水 式	352	.	.	.	.	.	.	.	.	.	0	
	循 環 式	353	.	.	.	.	.	.	.	.	.	0	
	た め 池 養 殖	354	.	.	.	.	.	.	.	.	.	0	
	網いけす養殖	355	.	1	5	.	.	.	1	0	5	0	●
	そ の 他 養 殖	356	.	.	.	.	.	.	.	.	.	0	

真珠養殖の場合は、「養殖池数」の欄に区画漁業権の数を記入してください。

【面積の記入の注意】

施設面積については、所有(借入を含む)するすべての養殖施設面積を記入してください。

養殖面積については、施設面積のうち、養成池、稚魚池、収穫時の補助池等、魚類の放養が可能な養殖池の面積を記入してください。(水質浄化用の沈殿池や濾過池等は除きます。)

使用面積については、養殖面積のうち、通常使用している(魚類を放養している。)面積を記入してください。

4 過去1年間の収穫物(養殖業)の販売金額(消費税を含む。)について、当てはまるもの一つに記入してください。

販売金額なし	10万円未満	10万円30万円未満	30万円50万円未満	50万円100万円未満	100万円300万円未満	300万円500万円未満	500万円1,000万円未満	1,000万円2,000万円未満	2,000万円5,000万円未満	5,000万円1億円未満	1億円以上
361	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	●

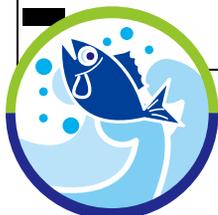
千億	百億	十億		
362	.	.	.	2

億円

四捨五入して億円単位で記入してください。

1億円以上の場合、1億円以上にマークした上で、金額も記入してください。

ご協力ありがとうございました。



調査項目はここまでです。  
お忙しい中、最後までご協力いただき誠にありがとうございました。

# 2018年漁業センサス

## 内水面漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）



### 記入の仕方

#### ◆ 2018年漁業センサスとは

「漁業センサス」とは、漁業に関する国勢調査ともいべき大切な調査で、我が国漁業の基本構造等を明らかにし、水産行政の企画・立案等に活用することを目的に、5年に1度実施しています。

漁業や漁村の振興政策の策定など、水産行政の基礎となるものですので、ご協力をお願いいたします。



#### ◆ 秘密の保護について

統計調査員や農林水産省の職員が、個人の調査内容を他に漏らしたり、課税等、統計以外の目的に使うことは、法律で厳しく禁じられていますので、是非ありのままの記入をお願いいたします。

#### 《 調査票記入にあたっての注意 》

- 調査票を記入する際は、この「記入の仕方」をよくお読みください。
- 黒の鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。
- 数字は1マスに1字ずつ算用数字で右に詰めて記入してください。
- 該当のある項目だけ記入し、それ以外の項目には何も記入しないでください。（-（バー）や0（ゼロ）を記入する必要はありません。）

- ◆ 調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がありましたら、コールセンターにお問い合わせください。

## ◆ 法人番号とは

調査票の2ページで記入していただきます「法人番号」について、こちらをご参考ください。

### 法人番号とは、

以下の法人の皆様に指定される「13桁の番号」です。

① 設立登記法人

※会社法その他の法令の規定により設立の登記をした法人

② 国の機関

③ 地方公共団体

④ その他の法人や団体

- 上記以外の法人又は人格のない社団等であっても一定の要件に該当するものは、国税庁長官に届け出ることによって法人番号の指定を受けることができます。
- 法人番号は1法人に対し1番号のみ指定されます。法人の支所や事業所等に法人番号は指定されませんので、本所の法人番号を記載してください。

ご記入いただきました法人番号は、他統計や行政情報等を活用して、統計調査を効率化する取組の検討等に利用させていただきます。

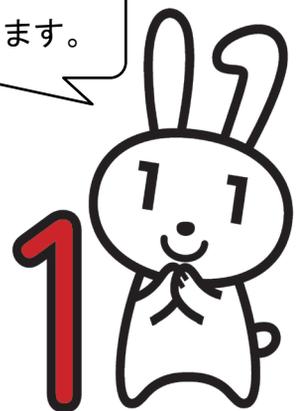
### 【ご注意】

個人のマイナンバー（12桁）を誤って記入しないようご注意ください。

ご協力をお願いします。

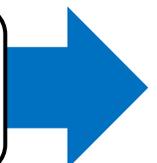
法人番号は、ホームページ上で公表されています。詳しくは  
国税庁法人番号公表サイトをご確認ください。

(URL : <http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumeii/>)



愛称：マイナちゃん

各調査項目に関する記入の仕方は、次のページ以降をご確認ください。



調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

秘  
農 林 水 産 省  
統計法に基づく基幹統計調査  
漁 業 構 造 統 計

様式調第5号



政府統計  
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

2018年漁業センサス  
内水面漁業調査

内水面漁業経営体調査票Ⅱ  
(団体経営体用)

平成30年11月1日調査

都府県 (振興局)	市区町村	漁業地域	調査区	漁業集落	客体番号	市区町村名	漁業地域名
基本指標番号	09	87654321	001	001		〇〇市	〇〇

- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 記入に当たっては、「内水面漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）」の記入の仕方をよく読んでください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。

★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。



★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。



- 調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

- **調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。**  
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

チェックをつけた該当ページについて、ご記入ください。

- 湖沼漁業（採捕）のみを行っている方・・・2～4ページ
- 養殖業のみを行っている方・・・2、5～7ページ
- 湖沼漁業と養殖業を行っている方・・・2～7ページ



調査員がチェックをつけたページについて、ご記入ください。

このページの「Ⅰ 共通」は、すべての方が、「Ⅱ 湖沼漁業」は、湖沼漁業を行った方がご記入ください

法人番号の記入をお願いします。  
法人番号については、記入の仕方2ページをご確認ください。

2～4ページは、記載されている調査対象湖沼についてご記入ください。

## Ⅰ 共通

0 5 0 2

1 当てはまるもの一つに記入してください。

2 法人の場合は、法人番号（13桁）の記入をお願いします。

法人でない 法人である

801 0 ●

802 5 0 0 0 0 1 2 0 8 0 0 0 1

法人の場合

法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。  
個人のマイナンバー（12桁）を誤って記入しないようご注意ください。

## Ⅱ 湖沼漁業

以下の湖沼において、漁業（採捕または養殖）を行っている場合は、このページから記入してください。

〇〇湖 △△湖

1 過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）の湖上作業の従事者について、年齢別に実人数を記入してください。（人）

		男	女
計	211	3	1
15～19歳	212		
20～24歳	213		
25～29歳	214		
30～34歳	215		
35～39歳	216	1	
40～44歳	217	2	1
45～49歳	218		
50～54歳	219		
55～59歳	220		
60～64歳	221		
65～69歳	222		
70～74歳	223		
75歳以上	224		

湖上作業の従事者とは、漁船の航行、漁労作業、定置網の網の張り立て、採貝・採藻、湖沼養殖にかかる作業等を行った人をいいます。

2 過去1年間に湖上作業を行った日数を記入してください。（日）

- 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- 1日のうちに湖上作業と養殖業の両方の作業に従事しても1日と数えます。

231 2 1 0



0 5 0 4

5 魚種

過去1年間に漁獲（湖沼養殖の収穫物を含む。）したものをすべてを記入してください。  
また、全国共通魚種において、販売金額が最も多かったものに記入してください。

		漁獲したものをすべてにマーク			販売金額が最も多かったものにマーク			漁獲したものをすべてにマーク		
全 国 共 通 類	魚	こ	い	271	○	○				
		ふ	な	272	○	○				
		あ	ゆ	273	●	●				
		うぐい・おいかわ		274	○	○				
		わ	かさぎ	275	○	○				
		さけ・ます類		276	●	○				
		し	らうお	277	○	○				
		う	なぎ	278	○	○				
		は	ぜ類	279	○	○				
		その他の魚類		280	●	○				
魚 種	貝類	し	じみ	281	○	○				
		その他の貝類		282	○	○				
魚 種	水産動物類	え	び類	283	○	○				
		その他の水産動物類		284	○	○				
そ		他	285	○	○					

地 方	い	わ	な	421	○
	や	ま	め	422	●
	れ	ん	ぎ	423	●
	も	ろ	こ	424	●

地方選定魚種が記載されていない場合、マークは不要です。

過去1年間に漁獲（収穫）した魚種が1種類の場合であっても、該当するものにマークしてください。  
販売金額による判定ができない場合は、収穫（漁獲）量の多い魚種にマークしてください。

6 過去1年間の漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額（消費税を含む。）について、当てはまるものに記入してください。

販売金額なし	10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満	1,000万円以上
291	○	○	○	○	○	○	○	●

四捨五入して千円単位で記入してください。

「1,000万円以上」の場合は、金額も記入してください。

292 : : 2 4 千円

養殖業を行った方は、次のページへ  
養殖業を行っていない方は、ここで終了です。  
ご協力ありがとうございました。

1,000万円以上の場合は、1,000万円以上にマークした上で、金額も記入してください。

0 5 0 5

### Ⅲ 養殖業

湖沼またはその他の内水面において、養殖を行っている場合は記入してください。

1 過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）の養殖業の従事者について、年齢別に実人数を記入してください。

		(人)	
		男	女
計	311	9	1
15～19歳	312		
20～24歳	313		
25～29歳	314		
30～34歳	315	2	
35～39歳	316	4	
40～44歳	317	2	1
45～49歳	318		
50～54歳	319	1	
55～59歳	320		
60～64歳	321		
65～69歳	322		
70～74歳	323		
75歳以上	324		

養殖業の従事者とは、給餌、選別、養殖池の管理、出荷、経理・計算事務、養殖に係るすべての作業を行った人をいいます。

営んだ内水面養殖業に従事した人数を記入してください。

このページは、養殖業を行った方がご記入ください

- 過去1年間に営んだすべての養殖種類別にそれぞれの面積を記入してください。
- 使用面積が施設面積を越えることはありません。

2 養殖種類

0506

- (1) 過去1年間に養殖したすべての養殖種類別に施設面積、使用面積を記入してください。  
また、全国共通養殖種類において、販売金額が最も多かったものに記入してください。

面積の単位換算

1町=約 10,000㎡    1坪=約 3.3㎡  
1反=約 1,000㎡    1アール=100㎡  
1畝=約 100㎡

養殖種類	施設面積	使用面積	販売金額が最も多かったものにマーク										
				百万	十万	万	千	百	十	㎡	百万	十万	万
全国共通養殖種類	にじます 331	2000	2000	●									
	その他ます類 332	20	20	○									
	あゆ 333			○									
	こい 334			○									
	ふな 335			○									
	うなぎ 336			○									
	すっぽん 337			○									
	海水魚種(ひらめ等) 338			○									
	その他 339			○									
	ます類 340	80	80	○									
	あゆ 341			○									
	こい 342			○									
	その他 343			○									
	観賞用 錦ごい 344			○									
	観賞用 その他 345			○									
	真珠 346			○									

「観賞用その他」には、「きんぎょ」、「めだか」や「みどりがめ」等の「錦ごい」以外の観賞用のものが含まれます。

- (2) 過去1年間に養殖した地方選定養殖種類すべてを記入してください。

地方選定養殖種類が記載されていない場合、マークは不要です。

地方選定養殖種類	養殖したものにマーク
いわな 441	●
やまめ 442	○
もろこ 443	○
	○
	○
	○
	○
	○

- 過去1年間に営んだ養殖種類が1種類の場合であっても、該当するものにマークしてください。
- 販売金額による判定ができない場合は、収穫量の多い養殖種類にマークしてください。

- ・過去1年間に営んだ養殖方法が1種類の場合であっても、該当するものにマークしてください。
- ・販売金額による判定ができない場合は、収穫量の多い養殖方法にマークしてください。

3 養殖方法

過去1年間に養殖したすべての養殖方法別に養殖池数、養殖面積を記入してください。また、販売金額が最も多かったものに記入してください。

	養殖池数 (網いけす数、養殖池の区画数)	養殖面積						販売金額が最も多かったものにマーク			
		百	十(面)	百万	十万	万	千		百	十(m <sup>2</sup> )	
池中養殖	止水式 351	:	:	:	:	:	:	:	:	0	
	流水式 352	:	:	:	:	:	:	:	:	0	
	循環式 353	:	:	:	:	:	:	:	:	0	
ため池養殖	354	:	:	:	:	:	:	:	:	0	
網いけす養殖	355	:	2	0	:	:	2	0	0	0	●
その他養殖	356	:	:	:	:	:	:	:	:	:	0

真珠養殖の場合は、「養殖池数」の欄に区画漁業権の数を記入してください。

【面積の記入の注意】

施設面積については、所有(借入を含む)するすべての養殖施設面積を記入してください。

養殖面積については、施設面積のうち、養成池、稚魚池、収穫時の補助池等、魚類の放養が可能な養殖池の面積を記入してください。(水質浄化用の沈殿池や濾過池等は除きます。)

使用面積については、養殖面積のうち、通常使用している(魚類を放養している。)面積を記入してください。

4 過去1年間の収穫物(養殖業)の販売金額(消費税を含む。)について、当てはまるもの一つに記入してください。

販売金額なし	10万円未満	10万円30万円未満	30万円50万円未満	50万円100万円未満	100万円300万円未満	300万円500万円未満	500万円1,000万円未満	1,000万円2,000万円未満	2,000万円5,000万円未満	5,000万円1億円未満	1億円以上
361	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	●

千億 百億 十億

362 : : : 2 億円

四捨五入して億円単位で記入してください。

1億円以上の場合、1億円以上にマークした上で、金額も記入してください。

ご協力ありがとうございました。



調査項目はここまでです。  
お忙しい中、最後までご協力いただき誠にありがとうございました。

# 2018年漁業センサス 内水面漁業地域調査票



## 記入の仕方

### ◆ 2018年漁業センサスとは

「漁業センサス」とは、漁業に関する国勢調査ともいえるべき大切な調査で、我が国漁業の基本構造等を明らかにし、水産行政の企画・立案等に活用することを目的に、5年に1度実施しています。

漁業や漁村の振興政策の策定など、水産行政の基礎となるものですので、ご協力をお願いいたします。



### ◆ 秘密の保護について

農林水産省の職員が、記入内容を他に漏らしたり、課税等、統計以外の目的に使うことは、法律で厳しく禁じられていますので、ありのままの記入をお願いいたします。

### 《 調査票記入にあたっての注意 》

- 調査票を記入する際は、この「記入の仕方」をよくお読みください。
- 黒の鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。
- 数字は1マスに1字ずつ算用数字で右に詰めて記入してください。
- 該当のある項目だけ記入し、それ以外の項目には何も記入しないでください。（-（バー）や0（ゼロ）を記入する必要はありません。）

- ◆ 調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がありましたら、コールセンターにお問い合わせください。

2018年漁業センサス  
内水面漁業調査  
内水面漁業地域調査票

平成30年11月1日調査

0601

様式調第6号



政府統計  
統計法に基づく国の  
統計調査です。調査  
票情報の秘密の保護  
に万全を期します。

都府県 (振興局)	市区町村	水系	小水系	客体番号
基本指標番号	0987654320001001			
市区町村名	〇〇市	水系名	〇〇川	小水系名
				〇〇川

- この調査は、全国の水系・小水系ごとに生産条件や活性産業施策に必要な基礎資料の整備を目的としています。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。
- 記入に当たっては、「内水面漁業地域調査票」の記入の仕
- **黒色の鉛筆**または**シャープペンシル**で記入し、間違えたいに消してください。
- ★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ★ マークを **濃** のように濃

記入例 

:	:	:	:	9	8	7	6	5	4	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

つなげる すきまをあける

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例 

1	1	2	3
---	---	---	---

記入例 

0	→	●
---	---	---

悪い例 

0	→	✓	○
---	---	---	---

- 調査票の内容については、本年（平成30年）の**11月1日現在**で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、**平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入**してください。

- **調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。**  
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

本調査票は、一部の項目を除き、小水系（河川等）単位で作成します。

「小水系名」欄に記載された小水系について、調査票の記入をお願いします。

調査票は、漁業権を設定し管理している河川及び湖沼の数だけ配布しますので、それぞれの河川及び湖沼について記入してください。

0 6 0 2

複数の河川（小水系）を管理している組合の場合は、○の項目について、河川（小水系）ごとに別調査票で記入してください。  
そのほかの項目については、1枚にまとめて記入してください。

I 組合員数

11月1日現在の漁業協同組合の正・准組合員について記入してください。

調査票を複数枚配布された場合は、そのうちの1枚のみにすべての組合員数を記入してください。

		万	千	百	十	(人)
正 組 合 員	101	:	:	2	1	3
准 組 合 員	102	:	:	:	2	6

生産条件

1 漁場環境

漁業関係以外の目的の施設も含めます。

1) 11月1日現在で漁業協同組合の管轄区域内にある河川・湖沼関連施設について、当てはまるものすべてに記入してください。

	堰 堤	うち、魚道つき	魚礁・魚巢ブロック	産卵場
111	●	●	○	●

堰堤… 水流をせき止めたり、調節したりするために、河川の途中や湖沼の出入り口に設けられた仕切り  
魚礁・魚巢ブロック… 河川や湖沼に自然石やブロックを人為的に投入し、または設置した水産動植物の生息場  
産卵場… 水産動物の産卵を行う場所として、禁漁区の設定、水生植物の保護・造成、河床の整備、浮産卵礁の設置、堆積物の除去等を行っている区画

「中間育成」とは、生け簀や陸上の水槽などで、養殖・放流等の目的ごとに適した大きさまで中間的に育成することをいいます。

2) 過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）に漁業協同組合が行った漁場環境改善への取組について、当てはまるものすべてに記入してください。

	種苗生産・放流	中間育成	保護水面の管理	産卵場の造成管理	魚道の管理	魚つき林の造成	魚つき林の造成以外の植樹活動	河川・湖沼の清掃活動
121	●	○	○	●	●	○	○	●

「保護水面の管理」とは、水産動物が産卵し、稚魚が成育し、又は水産動植物の種苗が発生するのに適している水面であって、その保護培養のため何らかの管理を行うことをいいます。

魚つき林… 水面に対する森林の陰影の投影、魚類等に対する養分の供給、水質の汚濁防止等の作用により魚類のすむところの確保や繁殖を助ける目的で設けた林。ただし、魚つき保安林として指定されたものは除く。

植樹活動… 森林がもたらす栄養分に富んだ水の安定供給、保水機能、良質の土砂の供給等により魚介類等を殖やす目的で山に木を植え、その保育作業をすること。

「さく河性」とは、一生のほとんどを海で過ごし、産卵期等に海から河川へ入ってくるさけ・ます類をいいます。

「陸封性」とは、一生を内水面で過ごすさけ・ます類をいいます。

百の位で四捨五入して千尾単位で記入してください。  
 なお、単位未満の場合（400尾など）は千の位に「1」を記入してください。

放流等のために行う中間育成や蓄養は除きます。

「しろざけ」から「うなぎ」までに該当しない魚類は「その他の魚類」に記入してください。  
 魚類以外の動物（例：えび、かに等）についても「その他の魚類」に記入してください。

0 6 0 3

生産した種苗の種類について、当てはまるものすべてに記入してください。

さ	け	・	ま	す	類	あ	こ	ふ	そ
さく河性	陸		封	性		ゆ	い	な	他
しろざけ	さくらます	その他	にじます	あまご	やまめ	いわな	その他		
131	0	0	0	0	0	0	0	0	0

協同組合の放流したものについて、数量を記入してください。

「前回値」は事前に印刷されています。

さ	く	け	性	し	ろ	ざ	け	本 年 値				前 回 値 (平成25年)							
								億	千	百	十	億	千	百	十				
141	:	:	:	:	:	:	:	0	0	0									
142	:	:	:	:	:	:	:	0	0	0									
143	:	:	:	:	:	:	:	0	0	0									
144	:	:	:	:	:	:	:	1	7	0	0	0	1	0	0	0	0		
145	:	:	:	:	:	:	:	0	0	0									
146	:	:	:	:	:	:	:	5	0	0	0		5	0	0	0			
147	:	:	:	:	:	:	:	0	0	0									
148	:	:	:	:	:	:	:	0	0	0									
149	:	:	:	:	:	:	:	2	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
150	:	:	:	:	:	:	:	0	0	0									
151	:	:	:	:	:	:	:	0	0	0									
152	:	:	:	:	:	:	:	0	0	0									
153	:	:	:	:	:	:	:	0	0	0									

わ	か	さ	ぎ	卵	154	億				億								
						千	百	十	十	千	百	十	十					
154	:	:	:	:	:	8	8	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0
155	:	:	:	:	:	3	0	0	0	0								

貝	類	156	十				十						
			万	千	百	十	万	千	百	十			
			9	9	9					1	0	0	0

千の位で四捨五入して万粒単位で記入してください。  
 なお、単位未満の場合（3,000粒など）は万の位に「1」を記入してください。

kg単位で記入してください。

2 遊漁の状況

(1) 過去1年間における漁業協同組合が発行した遊漁承認証の枚数について、記入してください。

遊漁承認証の対象魚種が複数魚種の場合は、それぞれの対象魚種に同じ枚数を記入してください。  
 (例) あゆ、やまめ及びこいの複数魚種を対象とした遊漁承認証を過去1年間に100枚発行した場合は、あゆ欄に100枚、ます類欄に100枚、こい・ふな類欄に100枚とそれぞれに記入してください。

過去1年間に組合が発行した遊漁承認証の枚数を対象魚種別、有効期間別に記入してください。

		年 間	日	本 年 値				前 回 値 (平成25年)							
				万	千	百	十	枚	万	千	百	十	枚		
遊 漁	ま ず 類	漁 期 間	171	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	
		1 日	172	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	
	あ ゆ	年 間	173	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	
		漁 期 間	174	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	
承 認 証	こ い ・ ふ な 類	漁 期 間	175	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	
		1 日	176	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	
	わ か さ ぎ	年 間	177	.	1	0	8	0	.	1	0	0	0	.	.
		漁 期 間	178	.	.	7	6	5	.	.	6	0	0	.	.
証	そ の 他	1 日	179	.	.	1	0	7	.	.	.	9	0	.	
		年 間	180	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
	そ の 他	漁 期 間	181	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
		1 日	182	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
証	そ の 他	年 間	183	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	
		漁 期 間	184	.	.	2	6	0	.	.	3	0	0	.	.
		1 日	185	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	

「前回値」は事前に印刷されています。

(2) 過去1年間における漁業協同組合が行った遊漁者への啓発・普及活動の取組について、当てはまるものすべてに記入してください。

	ポスター、パンフレットの作成	講習会の開催	その他の啓発・普及活動
191	●	○	○

例えば、河川・湖沼における水産資源の保護、釣りのマナー等について、遊漁者へ啓発・普及するために実施した取組をマークしてください。

「漁業体験」とは、地びき網、定置網等の漁業を実際に体験できる活動をいいます。

「魚食普及活動」とは水産物の消費拡大（栄養特性や健康食品としてのPRを含む。）と漁業への理解を深めてもらうことを目的とする活動をいいます。

【例】

魚の調理法の講習や料理実習、地域行事における魚料理出展、パネル展示、チラシや冊子の作成・配布 等

### Ⅲ 活性化の取組

- 過去1年間に漁業協同組合が実施した都市との交流活動の取組について、その取組の参加人数を記入してください。

漁業体験と魚食普及活動を一体的に実施した場合には、それぞれに同じ人数を記入してください。

		参 加 人 数													
		本 年 値					前 回 値 (平成25年)								
		十	万	千	百	十	十	万	千	百	十				
		(人)													
漁 業 体 験	201	:	:	:	:	3	0	3	:	:	:	:	3	0	0
魚 食 普 及 活 動	202	:	:	:	:	2	2	6	:	:	:	:	2	0	0
そ の 他	203	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

- 漁業協同組合の運営する水産物直売所の施設数及び過去1年間の利用者数（来場者数）について記入してください。

「前回値」は事前に印刷されています。

	施設数	年 間 利 用 者 数																	
		本 年 値					前 回 値 (平成25年)												
		十	万	千	百	十	十	万	千	百	十								
		(人)																	
水 産 物 直 売 所	211	:	:	1	:	:	:	4	4	0	0	:	:	:	:	4	5	0	0

調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。

十の位を四捨五入して百人単位で記入してください。  
なお、単位未満の場合（30人など）は百の位に「1」を記入してください。

「水産物直売所」とは、地元産の生鮮魚介類や水産加工品等を定期的に消費者と直接対面で販売するための施設をいいます。

なお、無人施設や自動車等による移動販売、インターネットによる販売は除きます。



調査項目はここまでです。  
お忙しい中、最後までご協力いただき誠にありがとうございました。